

令和8年6月22日

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所  
食品保健機能研究センター 食品分析・表示研究室 研究員の公募について

このたび、当研究所にて下記のとおり研究員を募集することになりましたのでお知らせします。

記

1. 職名及び人員

食品保健機能研究センター 食品分析・表示研究室 研究員 1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

- ア 食品成分の分析法の開発・改良・標準化(妥当性確認)及び分析精度の維持向上に関する研究
- イ 日本版栄養プロファイリングモデルに関する研究等、食品表示の理解・活用を促進し、自然に健康になれる食環境を実現するための研究
- ウ 食品中に含まれる栄養成分及び機能性成分等の理化学分析の実施
- エ 関連省庁における食品表示に関する取組への専門的な立場からの協力

(2) 当方の希望条件

- ア 医学、薬学、栄養学、農学等の博士の学位又は同等の能力を有すること。
- イ 食品分析に関する経験を有し、食品の前処理方法、高速液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ、原子吸光光度計等を用いた機器分析法に精通していること。
- ウ 研究室内外の業務を円滑に進めるため、他の職員、外部関係者等と協調し、公正中立な立場から職務に誠実かつ積極的に取り組む意欲と能力があること。

3. 提出書類

- 1. 履歴書(写真貼付)
- 2. これまでの研究成果の概要(800字以内)
- 3. 主要な研究業績リスト(論文、書籍、知財、受賞、学会発表等。様式自由)
- 4. 主要論文別刷(5編以内)
- 5. 今後の抱負(1,200字以内)

#### 4. 応募締切日

令和 8 年8月28日(金) 17時必着

応募締切日前であっても、適任者が決定した場合には募集を終了することがあります。

#### 5. 採用予定日

令和 8 年11月1日(予定)

応募者の希望によって調整可能です。

#### 6. 任用予定期間

採用日から令和11年3月 31 日まで(6ヶ月間の試用期間を含む)

評価結果等により任期更新の可能性がります。

#### 7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所任期付研究員就業規則」によります。

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所のホームページ(情報公開各種規程等)で確認できます。

※ その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

#### 8. 書類提出先

〒566-0002 大阪府摂津市千里丘新町3-17 健都イノベーションパーク NKビル

(6月30日以降は、J.NODE Lab 健都)

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 瀧本秀美

※ 応募書類の封筒には「食品保健機能研究センター 食品分析・表示研究室 研究員 応募」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送すること。

#### 9. 問い合わせ先

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部総務課 小池

電話:06-6384-1120(内線 3110)

メール:eiken-syomu[at]nibn.go.jp ※[at]を@に置き換えてください。

## 10.その他

書類選考後、面接対象者には追って日時等を連絡します。ただし、面接の際の交通費等は応募者の負担とします。応募書類は返却せず、決定後にすべて破棄します。

採用決定後、健康診断書の提出が必要となります。

(注)こちらの採用募集に応募される場合は、当法人の現在募集中の他の採用募集と同時応募することはできません。